

給食調理業務委託園別仕様書

- 1 園 名 栃木市認定西方なかよしこども園
- 2 所 在 地 栃木市西方町本郷516-2
- 3 対 象 者 園児、一時預かり児、職員、その他市長が認めた者
- 4 食 数

(1) 180食程度、日々園長等が指定する食数

(2) 令和8年度見込み数

(1日当たりの食数)

離乳食	乳児食	幼児食	職員食	その他	合計
10	30	100	35	5	180

※令和9年度、令和10年度については、前年度末に園長等が指定する。

※「乳児食」は、2歳児クラスまで、「幼児食」は、3歳児クラス以上

※「その他」は、一時預かり及び検食、保存食、サンプル食等

食物アレルギー対応食（令和7年度）2名（卵、バナナ）

- 5 給食内容 幼児食、乳児食、離乳食、食物アレルギー対応食、おやつ（手作りおやつ週2～3回程度あり）、延長保育おやつ、
※完全給食（8月、3月は、1号園児分食数減）

- 6 給食時間（食事時間）

（月曜日～金曜日）

食事内容	食 事 時 間	備 考
午前おやつ	10:00 ～ 10:30	乳児 幼児 麦茶のみ (水分補給必要時)
昼食	11:15 ～ 12:15 11:30 ～ 12:30	乳児 離乳食含む 幼児
午後おやつ	15:00 ～ 15:45	乳児 幼児（1号を除く） 週2～3回程度手作りおやつ
延長保育おやつ	18:30 ～ 18:45	全員

※一時預かり児も含む。（ただし、延長保育おやつは除く）

（土曜日）

食事内容	食 事 時 間	食事の種類
午前おやつ	9:30 ～ 10:00	乳児（幼児 麦茶のみ）
昼食	11:15 ～ 12:15	全員
午後おやつ	15:00 ～ 15:30	全員

※園行事及びクラス別活動等により、変更のある場合はその都度園と協議すること。

7 盛り付け・配膳

- (1) 給食は、個別の食器に盛り付ける。3～5歳児は、必要な食器具一式を添え各クラス用ワゴンに乗せ、保育室に運ぶ。0～2歳児は一人分ずつトレーにセットし、各クラス用ワゴンに配膳する。片付けは、園職員がワゴンを所定の位置に運ぶ。
- (2) サンプル食の展示及び展示ボードへ献立の記入を行う。
- (3) 延長保育及び土曜日午後のおやつは、指定場所に用意する。
- (4) その他、行事及び特別事項については、園からの提案により対応する。

8 施設管理

- (1) 利用時間は、原則午前7時30分からとし、最初の出勤者と最終の退勤者は職員玄関より出入りし、調理室の鍵の解除や施錠を行う。他の職員は、間取りの都合上、勝手口を使用する。全員、出退勤の報告をする。
- (2) 業者が搬入する物品を受け取り、検収を行う。
- (3) 休憩室のトイレを利用する。清掃は、園職員を含めた当番制とする。

9 その他の特記事項

- (1) 食物アレルギー児については、個別対応とする。また、間違いのないように以下のような工夫をし、対応すること。
 - ①食材発注時、アレルギー対応食材は除去が必要なアレルゲンを記入し、検収時に除去対象のアレルゲンが含まれていないことを確認する。また、アレルギー対応食材が搬入され受け取り後は、園長又は主任に原材料名等を見せ、確認日の記入と確認印をもらう。
 - ②専用の食器等を利用する。また、専用トレーに名札等をつけ、配膳場所を特定する。
 - ③配膳受け渡し時に、業務従事者と保育教諭でアレルギーカードを基に、必ず声を掛け合い食物アレルギー対応食が適切であるか確認をする。
- (2) 気が付いた点などは、毎日の打ち合わせの中で、園長等に報告、相談する。
- (3) 車は、園から指定された場所に駐車する。
- (4) その他の事項については、その都度園と協議する。